

令和8年第2回矢掛町議会第1回定例会（第4号）

1. 会議招集日時 令和8年3月6日 午前9時30分

2. 会議の開閉 （開会） 午前 9時30分
（議事） 午前 9時30分
（散会） 午前 9時42分

3. 議員の出欠状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の 別	議席 番号	氏 名	出欠等 の 別
1	土 井 俊 彦	出	2	昼 田 政 義	出
3	福 田 京 子	出	4	岸 野 榮 治	出
5	田 中 輝 夫	出	6	原 田 秀 史	出
7	小 塚 郁 夫	出	8	石 井 信 行	出
9	花 川 大 志	出	10	浅 野 毅	出
11	川 上 淳 司	出	12	土 田 正 雄	出

~~~~~

4. 説明のために出席した者の職氏名

|           |         |             |         |
|-----------|---------|-------------|---------|
| 町 長       | 山 岡 敦   | 副 町 長       | 山 縣 幸 洋 |
| 教 育 長     | 山 部 英 之 | 病 院 管 理 者   | 村 上 正 和 |
| 総務防災課長    | 稲 田 欽 也 | 企 画 課 長     | 平 井 勝 志 |
| 財 政 課 長   | 松 嶋 良 治 | 町 民 課 長     | 佐 藤 澄 江 |
| 税 務 課 長   | 守 屋 裕 文 | 健康推進課長      | 小 川 公 一 |
| こどもみらい課長  | 楠 木 貴 子 | 福祉介護課長      | 片 岡 崇   |
| 産業観光課長    | 池 田 敏 之 | 建 設 課 長     | 渡 邊 孝 一 |
| 上下水道課長    | 丹 下 裕 之 | 教 育 課 長     | 西 山 弘 之 |
| 会 計 管 理 者 | 松 嶋 良 治 | 建設課・教育課参事   | 黒 瀬 純 一 |
| 病 院 事 務 長 | 坪 田 芳 隆 | 介護老人保健施設事務長 | 小 出 優 子 |
| 総務防災課長代理  | 立 川 人 士 | 財 政 課 主 幹   | 小 出 健 司 |

5. 出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 妹 尾 一 正 書 記 高 槻 美 希

6. 議事日程

日程第1 議案第5号 非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定  
について

- 議案第 6 号 矢掛町宇角地区活性化振興基金条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 7 号 矢掛町保育園条例及び矢掛町認定こども園条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 8 号 矢掛町保健センター条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 9 号 矢掛町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 10 号 矢掛町火入れに関する条例制定について
- 議案第 11 号 矢掛町振興計画基本構想の策定について
- 議案第 12 号 矢掛町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について
- 日程第 2 議案第 13 号 町道の路線廃止について
- 議案第 14 号 町道の路線認定について
- 日程第 3 議案第 15 号 権利の放棄について
- 議案第 16 号 権利の放棄について
- 議案第 17 号 令和 7 年度矢掛町一般会計補正予算（第 8 号）について
- 議案第 18 号 令和 7 年度矢掛町水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 19 号 令和 7 年度矢掛町地域開発事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 20 号 令和 8 年度矢掛町一般会計予算について
- 議案第 21 号 令和 8 年度矢掛町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 22 号 令和 8 年度矢掛町介護保険特別会計予算について
- 議案第 23 号 令和 8 年度矢掛町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 24 号 令和 8 年度矢掛町病院事業会計予算について
- 議案第 25 号 令和 8 年度矢掛町介護老人保健施設事業会計予算について
- 議案第 26 号 令和 8 年度矢掛町水道事業会計予算について
- 議案第 27 号 令和 8 年度矢掛町下水道事業会計予算について
- 議案第 28 号 令和 8 年度矢掛町地域開発事業特別会計予算について
- 議案第 29 号 令和 8 年度矢掛町各財産区特別会計予算について
- 日程第 4 請願第 1 号 子育て支援の充実に関する請願

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（浅野 毅君） 皆さん、おはようございます。昨日の会議に引き続き、御苦労さまです。

ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手許に配付のとおりであります。

~~~~~

**○議長（浅野 毅君）** 日程第1に入る前に、8番議員から3月5日の本会議における一部の発言について、矢掛町議会会議規則第64条の規定により、発言の取消しについての許可を求めておられます。

ここで、8番議員の発言を許可します。8番石井君。

**○8番（石井信行君）** 議長に発言の許可をいただきましたので、昨日の3月5日本定例会の一般質問における私の発言の中に一部誤解を生む部分がありましたので、当該発言を取り消すことについて議会の許可をお願いするものであります。

御理解の上、許可をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

**○議長（浅野 毅君）** お諮りいたします。8番議員からのこれを許可することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 異議なしと認めます。よって、8番議員の発言の取消しを許可することに決しました。

続きまして、町長から令和8年3月3日付けで令和8年第2回矢掛町議会第1回定例会における議案第17号、令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第8号）についての訂正についての許可を矢掛町議会会議規則第20条第1項の規定により求められております。ここで、訂正の理由及び内容の説明を求めます。副町長。

**○副町長（山縣幸洋君）** 失礼いたします。議事日程に入る前にお時間いただきまして、まことにありがとうございます。議長申されましたとおり、議案第17号におきまして項目の漏れがございました。まことに申し訳ありませんが、お手許に配付の議案正誤表及び該当部分の議案差替えにより訂正をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

正誤表、上が訂正前で下が訂正後となっております。議案第17号、令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第8号）の6ページ第2表繰越明許費補正でございます。下の正誤表の下の訂正後の表を見ていただきまして、2行目の3民生費、1社会福祉老人福祉センター管理のPCB含有トランス更新及び処分金額222万9,000円を追加させていただくものでございます。このPCB含有トランスにつきましては、庁舎分と老人センター部分がございましたが、庁舎分のみ計上しておりまして、老人センター分が計上漏れていたものでございます。

なお、どちらも既に契約済み、エントリー済みではございますが、年度内に処分が完了する見込みがないことから繰越しをさせていただくものでございます。

以上、まことに申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

**○議長（浅野 毅君）** 説明が終わりました。ここでお諮りいたします。

議案第17号、令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第8号）についての字句の訂正を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 異議なしと認めます。よって、議案第 17 号、令和 7 年度矢掛町一般会計補正予算（第 8 号）についての字句の訂正を許可することに決しました。

~~~~~

日程第 1 議案第 5 号 非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 6 号 矢掛町宇角地区活性化振興基金条例の一部を改正する条例制定について

議案第 7 号 矢掛町保育園条例及び矢掛町認定こども園条例の一部を改正する条例制定について

議案第 8 号 矢掛町保健センター条例の一部を改正する条例制定について

議案第 9 号 矢掛町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

議案第 10 号 矢掛町火入れに関する条例制定について

議案第 11 号 矢掛町振興計画基本構想の策定について

議案第 12 号 矢掛町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

○議長（浅野 毅君） 日程第 1、議案第 5 号から議案第 12 号までを一括議題といたします。

これらの議案は既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 5 号から議案第 12 号は、所管の常任委員会に付託し、審査をお願いしたらと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 異議なしと認めます。よって、議案第 5 号、非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、総務文教常任委員会へ、議案第 7 号、矢掛町保育園条例及び矢掛町認定こども園条例の一部を改正する条例制定について、議案第 8 号、矢掛町保健センター条例の一部を改正する条例制定について、議案第 9 号、矢掛町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、議案第 10 号、矢掛町火入れに関する条例制定については、産業福祉常任委員会へ、議案第 6 号、矢掛町宇角地区活性化振興基金条例の一部を改正する条例制定について、議案第 11 号、矢掛町振興計画基本構想の策定について、議案第 12 号、矢掛町過疎地域持続的発展市町村計画の策定については、予算決算常任委員会に付託することに決しました。

~~~~~

日程第 2 議案第 13 号 町道の路線廃止について

議案第 14 号 町道の路線認定について

**○議長（浅野 毅君）** 日程第 2、議案第 13 号、町道の路線廃止について及び議案第 14 号、町道の路線認定についてを議題といたします。

これも説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第 13 号及び議案第 14 号は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 異議なしと認めます。よって、議案第 13 号、町道の路線廃止について及び議案第 14 号、町道の路線認定については、原案のとおり可決決定することに決しました。

~~~~~

日程第 3 議案第 15 号 権利の放棄について

議案第 16 号 権利の放棄について

議案第 17 号 令和 7 年度矢掛町一般会計補正予算（第 8 号）について

議案第 18 号 令和 7 年度矢掛町水道事業会計補正予算（第 3 号）について

議案第 19 号 令和 7 年度矢掛町地域開発事業特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 20 号 令和 8 年度矢掛町一般会計予算について

議案第 21 号 令和 8 年度矢掛町国民健康保険特別会計予算について

議案第 22 号 令和 8 年度矢掛町介護保険特別会計予算について

議案第 23 号 令和 8 年度矢掛町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第 24 号 令和 8 年度矢掛町病院事業会計予算について

議案第 25 号 令和 8 年度矢掛町介護老人保健施設事業会計予算について

議案第 26 号 令和 8 年度矢掛町水道事業会計予算について

議案第 27 号 令和 8 年度矢掛町下水道事業会計予算について

議案第 28 号 令和 8 年度矢掛町地域開発事業特別会計予算について

議案第 29 号 令和 8 年度矢掛町各財産区特別会計予算について

○議長（浅野 毅君） 日程第 3、議案第 15 号から議案第 29 号までを一括議題といたします。

これも説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 15 号から議案第 29 号までは、所管の常任委員会である予算決算常任委員会に付託し、審査をお願いしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 異議なしと認めます。よって、議案第 15 号、権利の放棄について、議案第 16 号、権利の放棄について、議案第 17 号、令和 7 年度矢掛町一般会計補正予算（第 8 号）について、議案第 18 号、令和 7 年度矢掛町水道事業会計補正予算（第 3 号）について、議案第 19 号、令和 7 年度矢掛町地域開発事業特別会計補正予算（第 2 号）について、議案第 20 号、令和 8 年度矢掛町一般会計予算について、議案第 21 号、令和 8 年度矢掛町国民健康保険特別会計予算について、議案第 22 号、令和 8 年度矢掛町介護保険特別会計予算について、議案第 23 号、令和 8 年度矢掛町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第 24 号、令和 8 年度矢掛町病院事業会計予算について、議案第 25 号、令和 8 年度矢掛町介護老人保健施設事業会計予算について、議案第 26 号、令和 8 年度矢掛町水道事業会計予算について、議案第 27 号、令和 8 年度矢掛町下水道事業会計予算について、議案第 28 号、令和 8 年度矢

掛町地域開発事業特別会計予算について、議案第 29 号、令和 8 年度矢掛町各財産区特別会計予算については、所管の常任委員会である予算決算常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

日程第 4 請願第 1 号 子育て支援の充実に関する請願

**○議長（浅野 毅君）** 日程第 4、請願第 1 号を議題といたします。

お諮りいたします。請願第 1 号は、所管の産業福祉常任委員会に付託し、審査をお願いしたらと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 異議なしと認めます。よって、請願第 1 号、子育て支援の充実に関する請願は、所管の常任委員会である産業福祉常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

○議長（浅野 毅君） 本日予定しておりました案件の審議は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会とし、次の本会議は 17 日の火曜日、午前 9 時 30 分から再開したいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会とし、17 日の火曜日、午前 9 時 30 分から本会議を再開することに決しました。

ここで、お知らせいたします。休会中に付託案件審査のため各常任委員会が、次の日程で開催されます。9 日の月曜日、午前 9 時 30 分から総務文教常任委員会が、午後 1 時 30 分から産業福祉常任委員会、どちらも議会全員協議会室で行われます。また、予算決算常任委員会の開催につきましては、10 日から 13 日までの 4 日間開催されます。まず、10 日の火曜日は午前 9 時 30 分から庁舎 2 階第 1 会議室で開催されます。続きまして、11 日の水曜日と 12 日の木曜日は午前 9 時 30 分から、会場を変更して全員協議会室で開催されます。最後の 13 日の金曜日は、開催時間を変更し、午後 1 時 30 分から全員協議会室で開催されますので、関係者の御出席をお願いいたします。

それでは、本日はこれで散会といたします。皆さん御苦労さまでした。散会。

午前 9 時 42 分 散会